

平成26年度

地方公会計制度における財務書類



桜井市

～ひみこの里・記紀万葉のふるさと～

目次

1 地方公会計制度について	1
2 財務書類の作成基準	2
3 財務書類4表の説明	3～4
(1) 貸借対照表(BS)	
(2) 行政コスト計算書(PL)	
(3) 純資産変動計算書(NW)	
(4) 資金収支計算書(CF)	
4 普通会計財務書類4表(概要版)	5
5 単体会計財務書類4表(概要版)	6
6 連結会計財務書類4表(概要版)	7
7 財務書類4表の用語説明	8～10
(1) 貸借対照表(BS)	
(2) 行政コスト計算書(PL)	
(3) 純資産変動計算書(NW)	
(4) 資金収支計算書(CF)	
8 財務指標を活用した分析	11～16

《資料》

- 普通会計財務4表
- 単体会計財務4表
- 連結会計財務4表

1 地方公会計制度について

地方公共団体の公会計の整備については、「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」(平成17年3月29日総務事務次官通知)等により、バランスシート(貸借対照表)や行政コスト計算書等の積極的な公表に努めることとされ、「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」(平成18年8月31日総務事務次官通知)において、発生主義の活用及び複式簿記の考え方の導入を図り、貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書の財務4表の整備を標準形とし、総務省が示す公会計モデル(「基準モデル」または「総務省方式改訂モデル」)を活用した公会計整備の推進に取り組むことが求められました。この財務書類4表の整備により、これまでの財政運営の結果である、市の資産や借入金等の資産情報や行政サービス提供に要したコスト情報等、従来の決算書だけでは把握が難しかった財務情報を補うことができます。

本市においては、平成19年度決算までは総務省方式により普通会計の貸借対照表のみを作成し、平成20年度決算及び平成21年度決算については、「総務省方式改訂モデル」により、普通会計及び関連団体等を含めた連結会計の財務書類4表を作成しました。また、平成22年度決算からは、固定資産をより正確に把握し、本市の資産について公正価値評価を行うことで、より適正な財務書類を作成するため、普通会計、単体会計及び関連団体等を含めた連結会計の財務書類4表は「基準モデル」により作成しております。

ところで、総務省は公会計改革をさらに推進させるため、平成26年4月に「今後の新地方公会計の推進に関する研究会報告書」を公表しました。この報告書には、「基準モデル」や「総務省方式改訂モデル」を基本とした統一的な財務書類の作成基準が記載されており、概ね平成28年度決算までにはこの「統一的な基準」により財務書類等を作成することとされています。また、全ての地方公共団体において公会計を導入するにあたって、財務書類の作成方法を詳細に記した手引きとなる「統一的な基準による地方公会計マニュアル」が、平成27年1月23日に公表されました。これにより、同規模の地方公共団体との比較が可能となり、より明確な分析資料を作成することが可能となります。

このようなことから、本市における財務書類の作成基準は今後、現行の「基準モデル」から「統一的な基準」へと移行していくますが、引き続きわかりやすい財政状況の公表と財務書類を活用した健全な財政運営に努めてまいります。

2 財務書類の作成基準

【作成モデル】

基準モデルに基づき財務書類を作成しました。

【対象会計の範囲】

普通会計：一般会計及び住宅新築資金等貸付金特別会計

単体会計：普通会計、下水道事業特別会計、国民健康保険特別会計、駐車場事業特別会計、簡易水道事業特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、水道事業会計

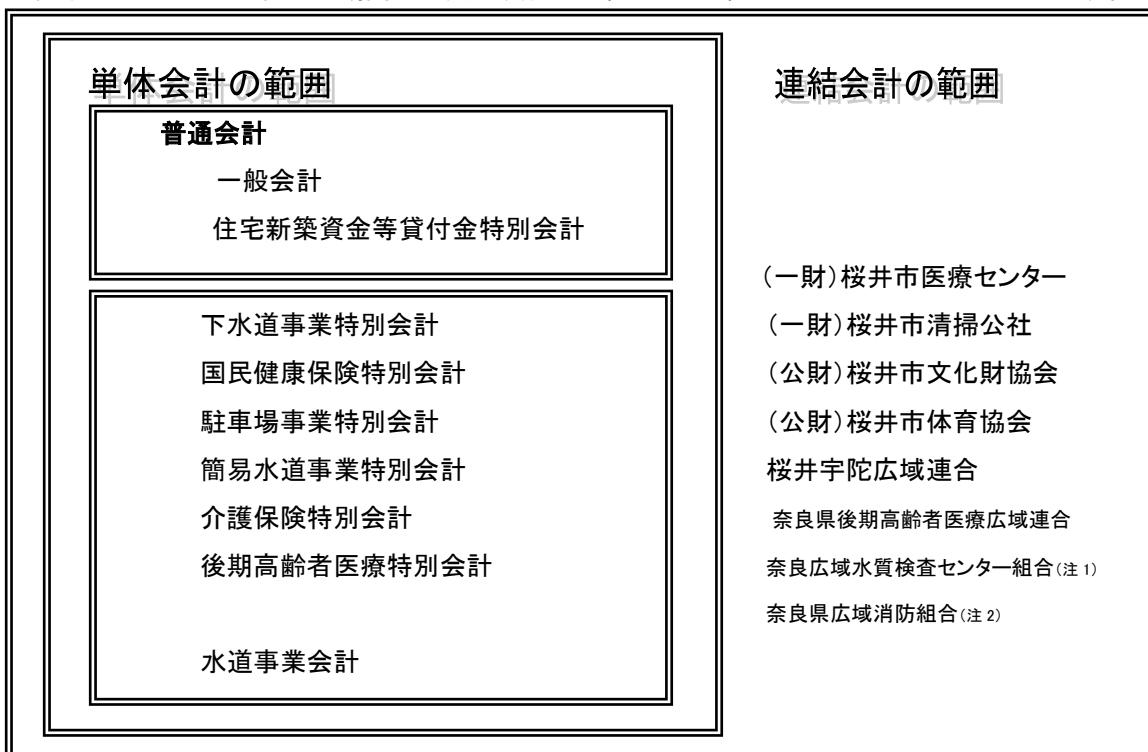
連結会計：単体会計、(一財)桜井市医療センター、(一財)桜井市清掃公社、(公財)桜井市文化財協会、(公財)桜井市体育協会、桜井宇陀広域連合、奈良県後期高齢者医療広域連合、奈良広域水質検査センター組合^(注1)、奈良県広域消防組合^(注2)

(出資法人における連結の基準は、出資比率50%以上の全ての法人及び25%以上50%未満で、補助金の支出など、法人経営に重要な役割を果たしていると認められる団体です。)

※連結対象となる会計・法人間で行われた補助金や繰出・繰入金等の取引を相殺消去しています。

【作成基準日】

平成27年3月31日(平成26年度末日)を作成基準日としています。平成27年4月1日から平成27年5月31日までの出納整理期間の収支は、作成基準日までに終了したものとして処理しています。



(注1)奈良広域水質検査センター組合は、経費負担割合及び負担金額が一定基準に満たないため連結対象から除外しています。

(注2)奈良広域消防組合は、財務4表が入手できなかったため、連結対象から除外しています。

3 財務書類4表の説明

(1) 貸借対照表(BS)

「貸借対照表」とは、市民サービスを提供するために保有している資産と、その資産をどのような財源で賄ってきたかを表示した財務書類です。

「資産の部」は、どのような資産を保有しているかを表示しています。一つは、将来、地方公共団体への資金の流入をもたらすものです。例えば、税金の未収金や基金などが該当します。もう一つは、地方公共団体が市民サービスを提供するために使用すると見込まれるもので。例えば、庁舎や学校などの有形固定資産や道路や下水道などの公共用財産施設などが該当します。

「負債の部」・「純資産の部」は、資産形成のためにどのような資金を活用・調達したのかを表示しています。

「負債の部」は、将来、支払い義務の履行により地方公共団体から資金流失をもたらすもので、主たる項目として地方債などの公債があります。公債は、市民サービスを提供するための公共資産整備等の財源であり、世代間の公平性の観点から発行されます。このことから、負債は「将来世代が負担する部分」を表示しているともいえます。

「純資産の部」は「資産の部」と「負債の部」の差額です。純資産に計上される主たる項目としては、これまでの税収や国や県の補助金などの移転収入があります。「純資産」は、市民サービスを提供するための公共資産形成の財源として見た場合、純資産は「今までの世代が負担した部分」を表示しています。

「資産の部」＝「負債の部」＋「純資産の部」の構成になっているため、バランスシートとも呼ばれています。

資産	： 庁舎、学校、道路など、将来に引き継ぐ社会資本及び投資、基金などの将来現金化が可能な財産
負債	： 地方債などの公債や退職給付引当金など将来世代の負担となるもの
純資産	： 現までの世代や国や県が負担した将来返済しなくてよい正味の財産

(2) 行政コスト計算書(PL)

「行政コスト計算書」とは、企業会計の損益計算書にあたり、行政サービスを提供するためにどのくらいのコストがかかっているかを表示した財務書類です。

コストを正しく把握するため、人件費、物件費などの現金の支出だけでなく、当該年度に退職給付引当金を繰り入れた退職給付費用や減価償却費等の非現金支出を含めて行政サービスに係るコストとして計上していることが特徴です。また、福祉サービスなどの社会保障関係費などの移転支出を合わせて経常費用合計としています。

経常収益については、「使用料・手数料」などの業務収益である受益者負担額が計上されています。これは、行政コスト計算書においては、行政コスト合計から直接の受益者負担額を除くことで、税収や地方交付税、補助金などで賄うべきコストがどれだけあるかを把握する考え方に基づくものです。

人件費	: 職員給与や議員報酬、退職給付費用（退職給付引当金を繰り入れた額）など
物件費	: 少額の備品や消耗品、施設等の維持補修にかかる経費や減価償却費（事業用資産の経年劣化に伴う減少）など
経費	: 委託料や使用料、手数料、広告料など
業務関連費用	: 公債償還の利子など
移転支出	: 市民等への補助金や手当、福祉扶助費等の社会保障費など

(3) 純資産変動計算書(NW)

「純資産変動計算書」とは、貸借対照表の純資産の部に計上されている各数値が、1年間でどのように変動したかを表示した財務書類です。

貸借対照表の純資産の部は、資産の形成において、「今までの世代が負担してきた部分」を表しますが、純資産変動計算書は、1年間で純資産の増減がわかるようになっています。

財源の変動	: 行政コスト計算書に計上されない財源の流入出を表示
財源の使途	: 税収や地方交付税などの一般財源や国・県補助金などの財源をどのように使ったかを表示
財源の調達	: 財源をどのような収入で調達したかを表示
資産形成充当財源の変動	: 財源を将来世代も利用可能な固定資産、長期金融資産に使ったかを表示
固定資産の変動	: 1年間に学校や道路などの社会資本を取得した額と、過去に取得した社会資本の経年劣化などに伴う減少額を表示
長期金融資産の変動	: 基金、貸付金、出資金など長期金融資産の当期中増減を表示
評価・換算差額の変動	: 1年間に発生した固定資産や金融資産の評価損益を表示

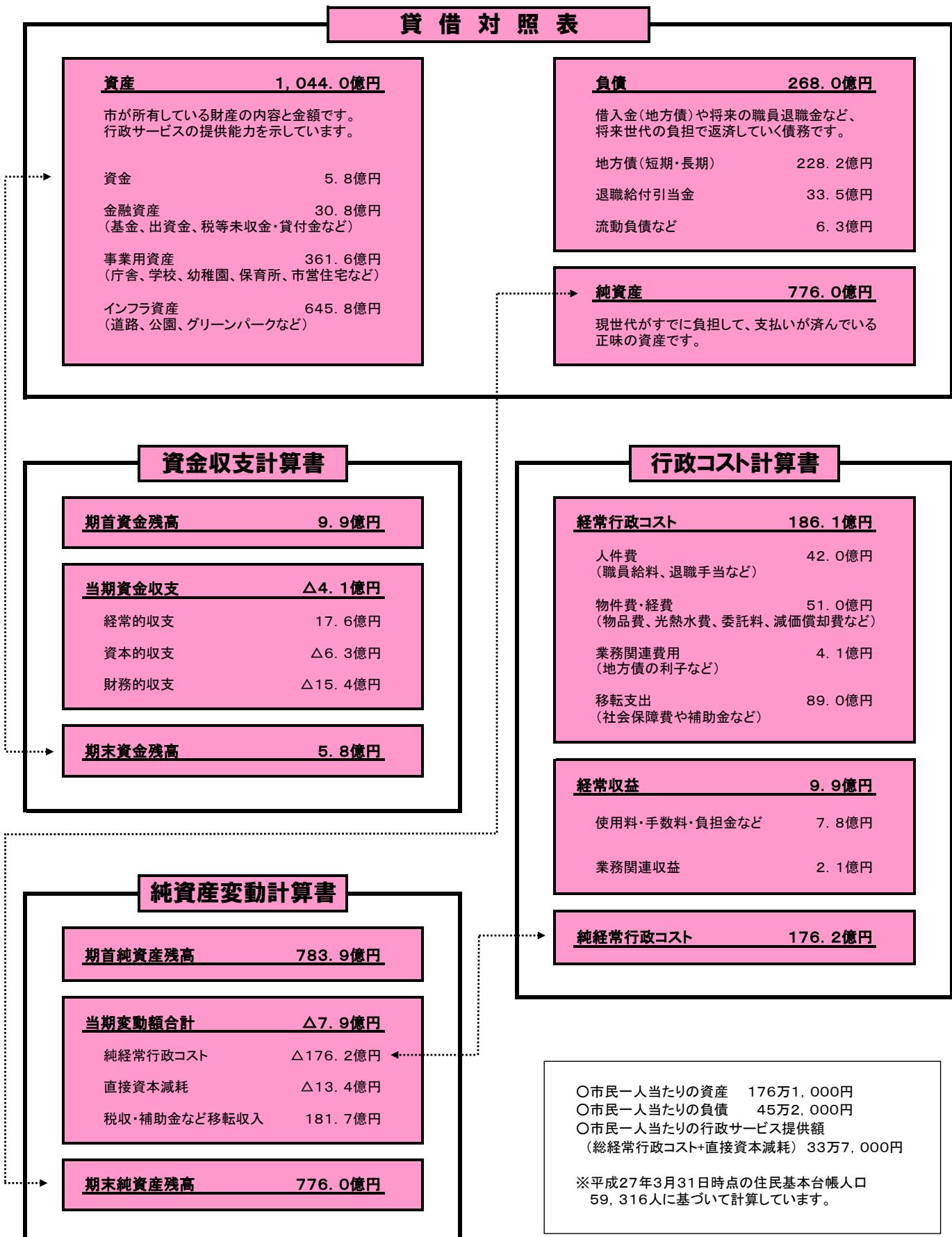
(4) 資金収支計算書(CF)

「資金収支計算書」とは、単年度の収支をあらわし、資金の出入りの情報を、性質の異なる3つの区分（経常的収支区分、資本的収支区分、財務的収支区分）に分けて表示した財務書類です。

この表から、本市がどのような活動に資金を必要とし、それをどのように賄ったかがわかるようになっています。

経常的収支	: 行政サービスを行う中で、毎年継続的に収入・支出されるもの
経常的支出	: 人件費、委託料、扶助費など
経常的収入	: 租税収入、使用料収入、国県補助金など
資本的収支	: 学校、道路などの資産形成や投資、貸付金などの収入、支出など
資本的支出	: 固定資産を取得するための支出、貸付金、基金積立金など
資本的収入	: 固定資産売却収入、貸付金の返還金、基金繰入金など
財務的収支	: 地方債・借入金などの収入、支出など
財務的支出	: 地方債・借入金の償還など
財務的収入	: 地方債・借入金の借入収入など

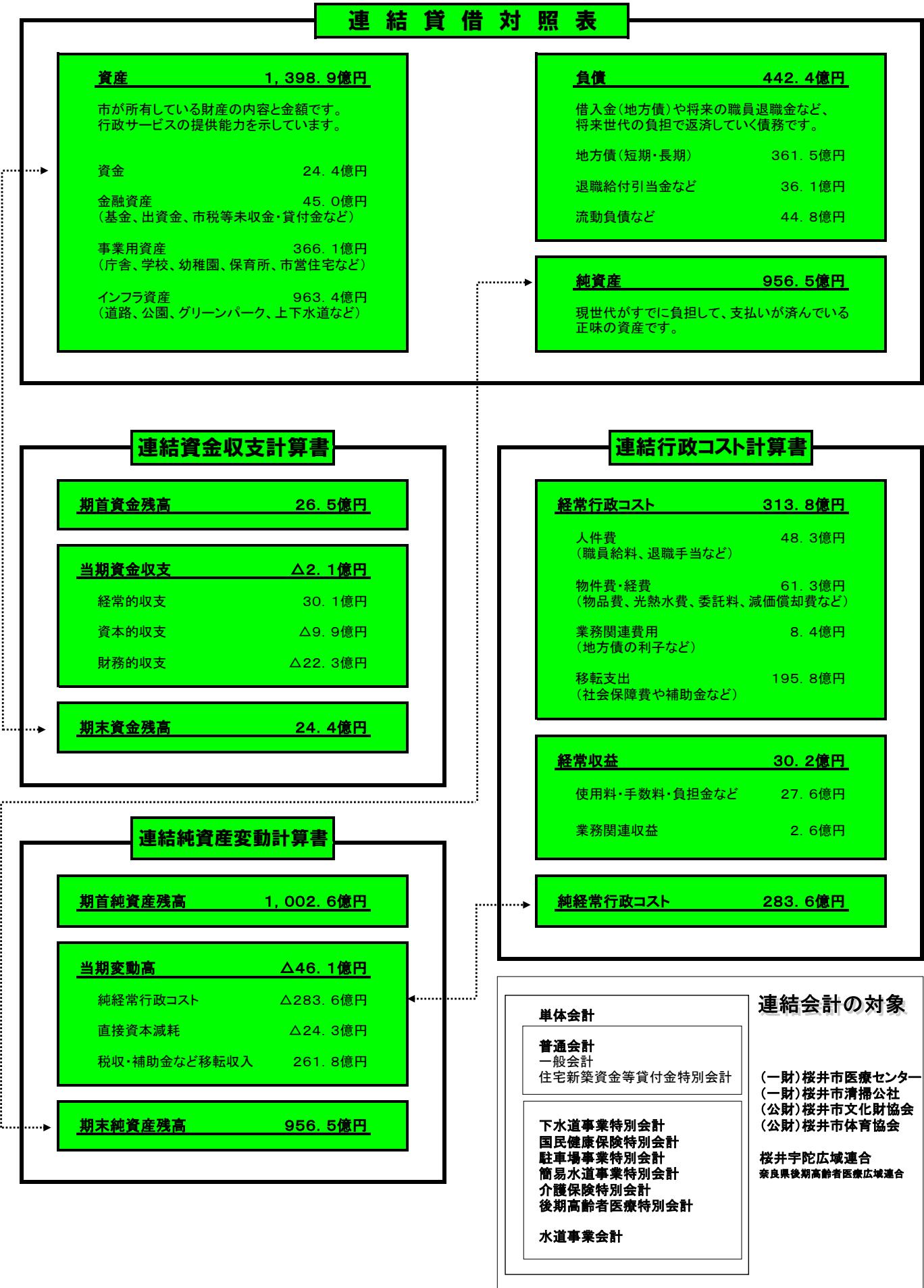
4 普通会計財務書類4表(概要版)



5 単体会計財務書類4表(概要版)



6 連結会計財務書類4表(概要版)



7 財務書類4表の用語説明

(1)貸借対照表(BS)

科目名	内容説明
資産の部	市が所有する財産や権利
金融資産	資金及び債権、有価証券等の資産
資金	現金及び3ヶ月以内の預金等
金融資産(資金を除く)	現金及び3ヶ月以内の預金以外の金融資産
債権	税金・使用料の未収金や貸付金
有価証券	株券、公社債証券等
投資等	政策目的で関連団体に出資した資金
非金融資産	土地・建物等の固定資産で長期利用する資産
事業用資産	将来の経済的便益が見込まれる資産
インフラ資産	将来の経済的便益が見込まれない資産
繰延資産	支出の効果が将来に発生する場合の金額
負債の部	支払義務のある金額
流動負債	支払期限が1年内に到来する負債
非流動負債	支払期限が1年を超えて到来する負債
純資産の部	現在までの世代が負担した正味の資産

(2)行政コスト計算書(PL)

科目名	内容説明
経常業務費用	毎会計年度、経常的に発生する費用
人件費	議員歳費・職員給料等の人にかかる費用
物件費	消耗品・維持補修等の物件にかかる費用
経費	業務・委託等の経費にかかる費用
業務関連費用	利息・資産売却損等
経常移転支出	経常的に発生する非対価性支出
他会計への移転支出	他会計への繰出金
補助金等移転支出	負担金・補助金・交付金等
社会保障関係等移転支出	児童手当・生活保護等の社会保障給付
その他の移転支出	補償・寄付金・公課費等
経常業務収益	受益者負担による施設使用料・手数料等
業務収益	行政サービス提供の対価として受け取る収益
業務関連収益	保有資産から発生する収益

(3)純資産変動計算書(NW)

科目名	内容説明
財源変動の部	
財源の使途	純資産の財源がどのように使われたかの分類
純経常費用	行政コスト計算書で計算された費用に対する財源措置
固定資産形成	固定資産形成のために支出した金額
長期金融資産形成	新たな長期金融資産の取得に支出した金額
その他	インフラ資産の価値の減少や上記以外の財源措置
財源の調達	純資産の財源をどのように調達したかの分類
税収	市税等の収入
社会保険料	国民健康保険料・介護保険料・後期高齢者医療保険料等の収入
移転収入	他会計からの繰入や他の地方公共団体からの補助金収入
その他	固定資産の売却等による元本分の売却収入
資産形成充当財源変動の部	
固定資産の変動	開始時を除く固定資産の増減
長期金融資産の変動	貸付金・出資金等の増減
評価換算差額の変動	資産の再評価や有価証券の評価差額による増減

(4)資金収支計算書(CF)

科目	内容説明
経常的収支	
経常的支出	市政を運営する上で毎年継続的に支出されるもの
経常業務費用支出	人件費・物件費・経費等の業務関連費用
移転支出	他会計への繰出金や補助金等の支出
経常的収入	市政を運営する上で毎年継続的に収入されるもの
租税収入	市民税・固定資産税等の収入
社会保険料収入	国民健康保険料・介護保険料等の収入
経常業務収益収入	使用料やその他業務関連収益の収入
移転収入	他会計への繰出金や補助金等による収入
資本的収支	
資本的支出	公共資産形成のための支出
固定資産形成支出	固定資産の購入に伴う支出
長期金融資産形成支出	基金の積立・有価証券の購入に伴う支出
その他の資本形成支出	その他の債権の取得に伴う支出
資本的収入	公共資産の売却等による収入

科目	内容説明
固定資産売却収入	固定資産の売却による収入
長期金融資産償還収入	基金の取崩、有価証券の売却による収入
その他の資本処分収入	その他の債権の売却に伴う収入
基礎的財務収支	プライマリーバランスとも呼ばれ、経常的収支と資本的収支を合わせた収支をいいます。均衡もしくは、プラスであれば地方債・借入金に頼らず行政サービスを行っていることになります。
財務的収支	
財務的支出	地方債の元本償還や支払利息等の支出
支払利息支出	地方債・借入金にかかる支払利息の支出
元本償還支出	地方債・借入金の元本償還による支出
財務的収入	地方債の発行や借入金等による収入
公債発行収入	公債の発行による収入
借入金収入	金融機関等からの借入による収入
その他の財務的収入	預り金等による収入

8 財務指標を活用した分析

固定資産の行政目的割合

貸借対照表に計上された有形固定資産、無形固定資産及びインフラ資産について、総務省方式改訂モデルに準じた行政目的割合を見ることにより、行政分野ごとの社会資本形成の比重を把握することができます。

(千円)

	普通会計	構成割合	単体会計	構成割合	連結会計	構成割合
生活インフラ・国土保全	62,287,178	61.8%	85,664,248	64.5%	85,664,248	64.5%
教育	22,912,933	22.7%	22,912,933	17.2%	22,914,506	17.2%
福祉	3,276,853	3.3%	3,304,835	2.5%	3,336,162	2.5%
環境衛生	6,393,292	6.3%	15,100,352	11.4%	15,114,223	11.4%
産業振興	2,602,680	2.6%	2,602,680	1.9%	2,602,680	1.9%
消防	479,240	0.5%	479,240	0.4%	479,240	0.4%
総務	2,787,210	2.8%	2,787,210	2.1%	2,787,210	2.1%
固定資産合計	100,739,386	100.0%	132,851,498	100.0%	132,898,269	100.0%

普通会計では、「生活インフラ・国土保全」の割合が、61.8%と高く、ついで「教育」の割合が22.7%となっており、道路や公園などのインフラ整備や小中学校などの整備に重点をおいてきたことがわかります。

単体会計では、環境衛生の割合が11.4%となっておりますが、これは水道事業の資産を含んでいることによるものです。

社会資本形成の世代間負担比率

社会資本形成の結果を表す公共資産のうち、純資産の割合を見ることにより、これまでの世代によって、既に負担された割合を見ることができます。また地方債及び借入金の割合から、将来世代により、返済しなければならない負担割合を見ることができます。

(千円)

	普通会計	単体会計	連結会計
公共資産合計(非金融資産)	100,746,613	132,904,596	132,951,628
純資産合計	77,597,310	95,132,306	95,645,764
地方債残高及び借入金	22,879,729	36,310,088	36,310,088
社会資本形成の過去及び現役世代負担比率	77.0%	71.6%	71.9%
社会資本形成の将来世代負担比率	22.7%	27.3%	27.3%

社会資本の投資においては、将来世代負担比率が低い方が財政的には健全といえますが、世代間の公平を図るために、過去及び現役世代の負担が高すぎても適当ではありません。

過去及び現役世代の負担比率は 50～90%が、将来世代の負担比率は 15%～40%が平均的とされています。

単体会計の社会資本形成の将来世代負担比率が高いのは、下水道事業において、公共資産現在高に対して、地方債現在高の割合が高いことによります。

地方債の償還可能年数

地方公共団体の抱えている地方債を経常的に確保できる資金で返済した場合に何年で返済できるかを表す指標で、借金の多寡や債務返済能力を測る指標です。

地方公共団体が抱える借金を返済するには、何らかの形で資金(返済原資)を確保する必要があります。また安定的に返済を行っていかなければなりませんので、返済原資としては、経常的に確保できる資金である必要があります。

(千円・年)

	普通会計	単体会計
地方債残高	22,823,820	36,152,326
経常的収支額	1,765,771	2,999,972
償還可能年数	12.9	12.1

地方債の償還可能年数の平均的な値は、3～9 年の間とされています。全体的に、経常的に確保できる資金に比して、地方債の残高が高いことが分かります。

資金の流動比率

1年内に返済すべき負債と換金性のある資産の比率を表したもので、この利率が高いほど資金繰りに余裕があることを示しています。

(千円)

	普通会計	単体会計
資金+財政調整基金	1,730,313	3,404,247
流動負債	2,774,627	4,116,415
流動比率	62.4%	82.7%

この比率が 100%を下回る場合には、余剰資金が不足していることとなります。一般的には、50～80%が平均的とされています。普通会計では、資金繰りに余裕がないことがわかりますので、今後、地方債などの流動負債を減らす必要があります。

受益者負担比率

行政コスト計算書における経常収益は、いわゆる受益者負担の金額、総経常収益の行政コストに対する割合を算定することで、受益者負担割合を表すことができます。

(千円)

	普通会計	単体会計
経常収益	987,977	2,639,693
経常行政コスト(総行政コスト)	18,611,944	30,189,984
受益者負担比率	5.3%	8.7%

普通会計の受益者負担比率の平均的な値は、2~8%とされています。

単体会計の方が、普通会計より受益者負担比率が高いのは、水道事業や下水道事業などの公営企業会計等が、主にその業務収益をもって事業を行っていることによります。

行政コスト対税収等比率

純経常行政コストに対する一般財源等の比率を見ることで、当年度に行われた行政サービスのコストから受益者負担分を除いた純経常行政コストのうち、どれだけが当年度の負担でまかなわれたかが分かります。

(千円)

	普通会計
純経常行政コスト	17,623,967
税収等・補助金等受入れ	17,682,857
行政コスト対税収等比率	99.7%

行政コスト対税収等比率の平均的な値は、90%~110%の間の比率になります。

比率が100%を下回っている場合は、翌年度以降へ引き継ぐ資産が蓄積されたか、あるいは翌年度以降へ引き継ぐ負担が軽減されたこと(もしくはその両方)を表しており、逆に、比率が100%を上回っている場合は、過去から蓄積した資産が取り崩されたか、あるいは翌年度以降へ引き継ぐ負担が増加したこと(もしくはその両方)を表しています。



公共施設の維持コスト固定比率

経常収益及び税収に対する減価償却費・直接資本減耗などの公共施設の維持使用コストの割合を算定することで、公共施設の維持コスト固定比率を算定することができます。

(千円)

	普通会計
減価償却費	1,297,485
直接資本減耗	1,342,057
公共施設等土地使用料(理論値)	550,678
経常収益及び税収	8,065,021
固定比率	39.6%

収入のうち公共施設の維持コストが占める割合です。この比率が高いほど政策展開の余地が少なく、財政が硬直していることを示しています。一般的には、20～50%が平均的とされています。

資産老朽化比率

資産の取得価格に対する減価償却累計額及び直接資本減耗の割合を算定することで、耐用年数に比して資産の取得からどの程度経過しているかを、全体として把握することができます。

(千円)

	普通会計	単体会計
資産の取得価格	161,514,400	216,165,549
減価償却累計額及び直接資本減耗	60,952,483	83,496,904
資産老朽化比率	57.6%	52.0%

全体の資産老朽化比率の平均的な値は、35%～50%の間となっています。

資産の更新準備率

減価償却累計額及び直接資本減耗に対する資金及び財政調整基金の割合を算定することで、固定資産の更新に対する資金等の準備率を示すことができます。

(千円)

	普通会計	単体会計
減価償却累計額及び直接資本減耗	60,952,483	83,496,904
資金及び財政調整基金	1,730,313	3,404,247
資金の更新準備率	2.8%	4.1%

資産の更新準備率の平均的な値は5%～10%前後の数値になります。

市民1人当たりの財務書類

財務書類4表だけでは、団体の人口規模等により、単純な比較が困難ですが、貸借対照表、行政コスト計算書や純資産変動計算書の各項目の金額を住民一人当たりで、算出することで、他団体との比較がしやすくなります。

住民1人あたり貸借対照表

(単位:千円)

	普通会計	単体会計	連結会計
金融資産	62	105	117
事業用資産	610	616	617
インフラ資産	1,089	1,624	1,624
資産合計	1,761	2,345	2,358
流動負債	47	69	72
非流動負債	405	673	674
負債合計(A)	452	742	746
純資産(B)	1,309	1,603	1,612
負債・純資産合計(A)+(B)	1,761	2,345	2,358

普通会計の平均的な値としては、住民一人当たりの資産額が、100万円から300万円の間、負債額が30万円から100万円の間となっています。

住民1人あたり行政コスト計算書

(単位:千円)

	普通会計	単体会計	連結会計
人件費(C)	71	76	81
物件費(D)	43	51	53
経費・業務関連費用(E)	50	63	65
移転支出(F)	150	319	330
総経常行政コスト(C+D+E+F=G)	314	509	529
経常収益合計(H)	17	45	51
純経常行政コスト(G-H)	297	464	478

普通会計の住民一人当たりの総経常行政コストの平均的な値は、20万円から50万円の間となっています。

住民1人あたりインフラ資産減価償却費

(単位:千円)

	普通会計	単体会計	連結会計
直接資本減耗	23	41	41

※平成27年3月31日時点の住民基本台帳人口59,316人に基づいて計算しています。

単体会計

平成26年度

将来の資産更新必要見込額

桜井市
59,316人

単位：億円

年度	建物	インフラ	その他	合計	年平均
2014以前 (H26以前)	48	19	22	89	



2015～2019 (H27～H31)	49	129	14	191	38
2020～2024 (H32～H36)	40	99	12	151	30
2025～2029 (H37～H41)	76	125	7	208	42
2030～2034 (H42～H46)	58	173	1	232	46
2035～2039 (H47～H51)	63	132	0	195	39
2040～2044 (H52～H56)	79	178	1	258	52
2045～2049 (H57～H61)	30	181	0	212	42
2050～2054 (H62～H66)	8	164	3	174	35
合計	451	1,200	60	1,710	

